

令和3年（2021年）3月定例議会本会議（3月24日）

## 基本構想・基本計画策定特別委員長中間報告

ただいま議題となりました、基本構想・基本計画策定特別委員会における審査の経過と結果の中間報告を申し上げます。

本委員会は、2030年を見据えた2022年からの8年間を対象とした次期基本構想・基本計画の策定に当たり、令和2年5月14日の本会議において設置されて以降、未来のあるべき姿から逆算し、その実現のために現在取り組むべき事柄を検討するバックキャストिंगの手法により、横須賀の未来像とそこに向かって進むべき方向性について検討を行うべく、延べ10回の会議を開き、審査を進めてまいりました。

まず、本委員会では、議決事件となっている基本構想・基本計画の重要性に鑑み、市民の代表である市議会の意見を可能な限り基本構想・基本計画に反映させるため、また、効率的かつ円滑に委員会を運営するため、執行部が基本構想・基本計画の素案策定に入る前に、横須賀の未来像などについて委員間で精力的に協議を行い、市議会としての意見・要望事項を取りまとめ、市長に提出いたしました。

次に、今までの審査における主な質疑を申し上げますと、現行の基本計画の効果を検証する必要性、コロナ禍を踏まえた社会の在り方を考えながら基本構想・基本計画を策定することの難しさ、基本構想・基本計画の策定において厳しい財政状況を考慮することの有無、市長の想いや考えが草稿に示される時期、市民意見の聴取において回答者を増やすためのSNSの活用方法、Web会議システムを使用して市民意見の聴取を実施する際に個人情報保護の観点から背景に配慮する必要性、分野別未来像の項目や記載順序の変更の可否、庁内プロジェクトチーム職員の年代及び居住地、生産年齢人口に関する考察を深める必要性、複数部局の連携により事業を実施することを踏まえた組織体制をイメージしておく必要性、専門的な内容について市民が容易に理解できる表現を使用する必要性、市政運営の基本姿勢に職員の減少を前提とした対応方針を記載する必要性、チェックリスト等の活用によりジェンダー平等の視点が漏れないようにする必要性、コミュニティの分野別未来像に「近助」の考え方が求められていることを記載する必要性、福祉・医療体制を「稼ぐ産業」と表現することに対する総合計画審議会委員の意見を踏まえた市の考え方、分野別未来像の未来のあるべき姿が基本構想に該当することが分かるように表現を追加する必要性、オンライン教育の

普及による学力格差の拡大を防止することが今後の教育にとって重要な点であることに対する教育現場の見解、基本構想・基本計画の全般にわたりSDGsの考え方が重要であることの認識についてであります。

これらの質疑及びこれまでの協議をもとに、3月3日及び18日の委員会において、調整を行った結果、次期基本構想・基本計画の策定に当たり、本委員会として提言を行うことを決定しましたので、以下、本委員会の提言を申し上げます。

現在、本市は急激な人口減少と少子高齢化の進展に直面しており、この人口構造の変化は既に本市の財政や地域コミュニティの活力に大きな影響を及ぼしている。

一方、台風や地震などの多発化・大規模化する自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会情勢の大きな変化により、市民の価値観や行動にも新たな変化が生まれ、行政には多様なニーズへの対応も求められることとなった。

新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の悪化に伴う市税収入の減少や、高齢化の進展による社会保障費の増加など、今後も非常に厳しい財政状況が予測されるが、加速度的に進化するAI

やI o Tなど最先端の技術を活用しながら、質の高い行政サービスを提供していく必要がある。

将来を見通すことが困難な厳しい状況の中、これらのニーズに的確に対応していくためには、市民、地域団体、事業者、行政が共に協力しながら、未来のあるべき姿に進んでいけるような基本構想・基本計画を策定しなければならない。

よって、次期基本構想・基本計画の策定に当たり、本委員会の次の意見に留意するよう強く要望する。

- 1 固定観念を払拭し、新しい生活様式や社会経済活動の変化など、未来を的確に見据え、持続可能な市政運営を目指しながら、全ての人々が将来に希望を持てるような基本構想・基本計画とされたい。
- 2 今後も時間の許す限り、SNSなど様々な手段を活用し、子どもや若者を含む多様な世代から意見を聴取するとともに、しっかりと分析を行った上で基本構想・基本計画に反映されたい。

また、策定過程において聴取したアンケート等、児童・生徒などが思い描いた未来の横須賀の貴重な意見を基本構想・基本計画に反映されたい。

- 3 各部局において策定している事業推進のための分野別計画と相互に整合性を図られたい。
- 4 ジェンダー平等など、多様性を認め合う差別のない社会にふさわしい写真やイラスト、文言を使用されたい。
- 5 誰もが親しみや共感を持てるよう、読みやすさ、分かりやすさに配慮した内容・構成とされたい。
- 6 社会情勢が大きく変化した場合、基本構想・基本計画を見直すことができるような表現の記載を検討されたい。

以上で中間報告を終わります。